

議会だより



カナダ・リジャイナ市とフレンドシップ協定締結を記念して（9月2日 市議会議場）

9月定例会の あらまし

定例会は、9月2日から9月19日までの18日間の会期で開催されました。

教育委員会委員の任命についてなど25議案が提出されました。

◆2日― 本会議 会期の決定。
市長提出議案24件を上程、うち11議案を即決。

◆10・11日― 本会議 一般質問。

◆13・17日― 決算特別委員会。

◆19日― 本会議 委員会付託議案13件を可決。
追加議案1件を即決。

議案等審議結果＜ 9 月定例会 ＞

番 号	件 名	結 果
市長提出議案		
報告12号	健全化判断比率の報告について	報 告
報告13号	資金不足比率の報告について	報 告
報告14号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報 告
諮問 3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員）
第 6 5 号	教育委員会委員の任命について	同 意（全員）
第 6 6 号	藤岡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	可 決（全員）
第 6 7 号	市道路線の認定について	可 決（全員）
第 6 8 号	令和元年度藤岡市一般会計補正予算（第2号）	可 決（多数）
第 6 9 号	令和元年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可 決（全員）
第 7 0 号	令和元年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	可 決（全員）
第 7 1 号	令和元年度藤岡市学校給食センター事業特別会計補正予算（第1号）	可 決（多数）
第 7 2 号	平成30年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定（多数）
第 7 3 号	平成30年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（多数）
第 7 4 号	平成30年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第 7 5 号	平成30年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第 7 6 号	平成30年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第 7 7 号	平成30年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第 7 8 号	平成30年度藤岡市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（多数）
第 7 9 号	平成30年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第 8 0 号	平成30年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第 8 1 号	平成30年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第 8 2 号	平成30年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認 定（全員）
第 8 3 号	平成30年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について	可決及び認定（全員）
第 8 4 号	平成30年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認 定（全員）
第 8 5 号	令和元年度藤岡市一般会計補正予算（第3号）	可 決（全員）

観光振興について

岩崎 和則

問 来年の群馬デスティネーションキャンペーンへの取り組みについて、「花と緑のぐんまじゅく」と同時期の開催になりませんが、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と関係が深い関係市町村や県境を越えた関係市町村との連携について伺います。

答 群馬デスティネーションキャンペーンは、来年4月1日から6月30日まで実施されます。西部エリアで組織する「西上州観光連盟」や多野藤岡地域、商工会等で組織する「多野藤岡観光開発協議会」、絹産業の広域連携組織「上武絹の道」、多野藤岡管内と甘楽富岡管内で実施している「かなな・かぶらぐるぶらの旅」事業などで関係市町村と連携し、キャンペーン活動や各旅行会社への売込み、企画ツアーの作成、旅行エージェンツを招いての現地視察会などを行っています。また、JR八高線沿線の市町村と連携・協力し、観光列

車やSLの運行を要望しています。

空き家、空き店舗の現状と課題について

問 空き家バンク制度を利活用していくには登録件数の充実が急務です。登録件数を増やすための取り組みを図っていくか伺います。

答 空き家バンク制度を活用していくには、所有者等への制度周知が重要となります。市広報やホームページへの情報掲載、平成30年度には空き家相談会でチラシの配布など、制度の周知を図ってきましたが、効果に結び付いていません。

今後は所有者等に対し直接的に制度を紹介し、必要に応じてアンケート調査を実施するなど、一層積極的に制度の周知を図ります。また、空き家等の所在や状態等を把握することが重要ですが、調査データが古く、更新する必要があるため、総務省の住宅・土地統計調査の結果を活用し、必要に応じた調査を定期的に実施しながら、関係部局

と連携し、作業を進めていきます。



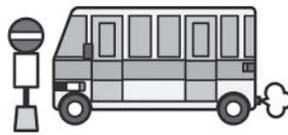
公共交通について

大久保 協城

問 本市の路線バスの現状について伺います。

答 本市が運行主体の路線バスは、市内循環線の右回り、左回り、三ツ木高山線、藤岡上平線、三波川線の計4路線5系統です。平成30年度の各路線の輸送人員は、市内循環線が2万7616人、三ツ木高山線が3946人、藤岡上平線が6179人、三波川線が945人でした。バスの運行は

全て委託で、輸送人員と委託料から利用者一人の輸送に掛かる経費を算出すると、平成30年度は市内循環線が約700円、三ツ木高山線が約3015円、藤岡上平線が約4182円、三波川線が約834円でした。



問 高齢により運転免許証を返納された方や、路線バスが走っていない地域の交通弱者への対策など、公共交通の活性化は大変重要です。今後の取り組みについて伺います。

答 今年のまちづくり懇談会においても、公共交通空白地域や公共交通不便地域の方々からバス路線に関する要望が多くありました。市ではさつき公共交通安全性検討委員会を設置し、神流、小野、美土里、日野地区及び高山地区を対象に交通実態調査を実施していま

す。また、県内外の先進地を視察するなどし、しっかりとこの問題に取り組んでいきます。

防災対策について

問 災害を想定した訓練の実施や、避難所の備蓄品、発電機の整備といった備えが重要です。現状と今後の取り組みについて伺います。

答 災害発生時の対応力を強化することを目的に市長はじめ防災担当者による図上訓練を実施しました。今年10月27日に市役所を本会場に連携機関と連携した防災訓練を実施します。また、備えとしては、小・中学校及び公民館への太陽光発電を兼ね備えた蓄電池設備の整備を検討しています。備蓄品については、作成中の備蓄計画に反映し、避難所へ配備する考えです。



自殺防止対策について

小西 貴子

問 希望に燃えているべき若者がみずから命を落としてしまうことは、非常に悲し過ぎます。今後本市の子供が自殺に追い込まれることが間違ってもないよう自殺防止対策の重点を若者、子供にシフトすべきと考えます。原因は学校に起因するところが多いことから、学校での子供達のサポートとして、スクールカウンセラーを常勤体制にするべきと考えますが、見解を伺います。

答 将来を担う子供たちの自殺は絶対に食い止めるなければなりません。これまでも以上児童・生徒に寄り添って支援できるように、学校に配置されるスクールカウンセラーについて、配置や時間を増やすよう県教育委員会に要望していきたいと考えています。

学校教科書の採択

について

問 一人一人の子供はかけがえのない大切な存在であるのに、今、自殺の激増と共に、自分に自信が持てない子の割合が非常に多くなっています。この事と、教科書の内容には密接なつながりがあると考えます。国語教科書最大の問題点として、「スーホの白い馬」、「んぎつね」などのように頑張っても頑張っても報われない悲しい結末の話ばかり載っていて、毎日学ぶことで無意識のうち子供に自虐史観が刷り込まれ、自信が持てなくなってしまうことが懸念されます。子供が自信と誇りを持てる教科書を探すべきと考えますが、見解を伺います。

答 学習指導要綱に示された目標及び内容を実現するための主たる教材としての教科書は、公平公正な視点を考え、子供達に最も適した教科書を法に則り採択したいと考えています。

問 子供達が自信と誇りを持ち、健全で強い心を持



育む本市の「偉人教育」について伺います。

答 本市の誇る偉人の功績や意志を受け継ぐ一環として「算学塾」等の活用を通して健全で強い心を育んでいきます。



障がい者・高齢者の支援について

窪田 行隆

答 市立図書館では、まずはデイジーの導入を検討したいと考えます。その利用状況や要望を調査しながら、サピエ図書館の導入について関係部局と協議し検討します。



問 高齢者運転免許証自主返納支援事業では5000円分のタクシース券が交付されますが、介護タクシーは利用できません。介護タクシーは乗降時に介助を受けられ、車いすやストレッチャーのまま乗車できる福祉車両も運行しています。運転に不安を持つ車いす利用者や介護を必要とする家族のいる高齢者のため、介護タクシーが利用できるようにするべきと思いますが、考えを伺います。

答 介護タクシーについては、利用者の利便性を確保するため、前向きに検討していきたいと考えます。

若年無業者の自立支援

について

問 高齢者の就業を支援するシルバー人材センターと、無業の若者の職業的自立を促進する若年者自立支援事業が連携すること、両方の事業にメリットがあると考えます。シルバー人材センターの社会貢献として、仕事の中から就労体験の機会を提供すれば、若年者自立支援事業では難易度や強度の異なる仕事を、支援プログラムを進行的に提供できます。もちろん事故や、若年者の自立にマイナスイメージにならないように慎重に進める必要がありますが、考えを伺います。

答 支援対象者の中には精神問題や発達問題などを抱える人もいるため、自立支援には慎重に取り組む必要があり、調査研究が必要と考えます。



行財政改革と予算編成について

吉田 達哉

問 行政改革の取り組みの強化について、進捗状況を伺います。

答 行政改革推進本部会議を開催し、今年度取り組むべき事業を全庁的な視点で公共施設のあり方について協議しながら、32事業を選定しました。内訳は部会を設置し検討する事業は18事業で、各部署において引き続き検討する事業は14事業となっています。

問 行政改革を進める上での方針やテーマ、工程など、基本的な考え方について伺います。

答 公共施設は建設後、相当の年数が経過しているものが多く、施設の老朽化に加え、利用状況等に変化が生じています。今年度は、特に公共施設の管理運営に着眼点を置いて行政改革の取り組みを行っております。

問 来月から令和2年度予算編成が始まります。

行政改革の取り組みをどのように予算に反映するか伺います。

答 厳しい財政状況を十分認識し、既存の事務事業については積極的に見直しを行い、事業目的が概ね達成されたものや投資効果の少ない事業については、廃止、縮減による整理合理化に努めたいと考えています。

国際交流について

問 今年8月にカナダ・リジャイナ市とのフレンドシップ協定を締結しました。

今後、リジャイナ市とどのような交流を行っていくのか、伺います。

答 今後は、中学生ホームステイ交流事業を継続し、市民レベルでの交流を積極的に図っていきたいと考えています。

リジャイナ市は中学生ホームステイ交流事業や今回の協定締結において、市民グループが積極的にかかわっていただきましたので、本市も市民の自主的な活動をサポートしていきたいと考えています。



交通弱者対策について

中澤 秀平

問 自家用車を利用できなくなった場合の高齢者の移動手段について伺います。

答 自家用車を有しない高齢者の移動手段については、公共交通やタクシー・介護タクシー等が考えられますが、それぞれ利便性が悪い、料金が割高なこと、家族や知人にお願いで通院や買い物に行っている方が多いのが現状であると考え

ています。

問 毎月の通院にタクシー代が6〜8千円かかる方や市外の家族に運転を頼むしかないという方など、今すぐ支援が必要な市民がいることに対して市の認識を伺います。

答 ご指摘のような市民からの意見があるのは承知しており、その意見も取り入れながら公共交通活性化検討委員会で検討していきたいと考えています。



保育制度について

問 幼保無償化による市財政への影響について伺います。

答 平成30年度の決算ベースで、市の負担額は約7億円から6億円程度には圧縮されると試算しています。

問 副食費の新たな負担について伺います。

答 現在行っている多子世帯に対する子育て支援を今後も継続するため、市独自基準による副食費助成を実施し、保護者の経済的負担軽減を図ります。その他の1・2号認定の子どもについては、国が示した考えに基づき、各施設での徴収となります。

問 市の負担軽減分を活用し、副食費も含めた無償化や保育士確保対策を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

答 児童保育関係の負担軽減ですので、児童福祉全般の中で活用していく形で考えています。



財政運営について

松村 晋之

問 本市の財政状況について、どのように評価されているのか伺います。

答 市町村の財政状況を判断するに当たっては、經常収支比率や健全化判断比率、実質公債費比率や将来負担比率などがよく取り上げられます。これらの指標は財政破綻しないために、早期健全化や財政再生を図ることを目的としているものであり、平成30年度の決算数値から判断すると、本市の財政は健全です。

問 これらの指標を踏まえた上で、行政改革を進める中でも市民サービスの低下があつてはならないと思いますが、今後の財政運営及び市政運営をどのように行っていくのか伺います。

答 財政基盤を作り上げていく上で、市民からいただく市民税、地場産業を中心とした法人市民税の中でやりくりをしていくことが基本であると考

その上で、山林を整備して、産業あるいは環境保全や観光として生かしていく施策を準備します。また、農作物のブランド化を図り、自然の恵みを生かして、都会の人々に提供していきたいと思

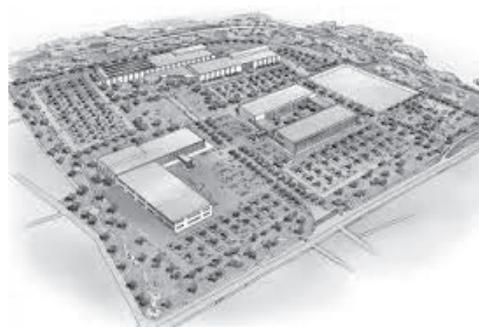
います。また、日本で一番の優位性を持つている高速交通網の拠点を生かし、産業団地の整備と企業誘致による税収を確保していきます。これらの事を形にして財政基盤を作り上げ、多くの市民の政策要望にも応えていきたいと考えています。

企業誘致について

問 今後の工業団地造成の計画について伺います。

答 東平井工業団地第二期に続く工業団地として、西部工業団地の拡張、藤岡インターチェンジ周辺の地域について、副市長を中心とした検討委員会を新たに設置して、さらなる適地の可能性等について、スピード感を持って検討を行っています。5年後、10年後、その先の本市の将来を見据えて、継続して工業団地を開発

できるよう進めていきます。



行財政改革について

関口 茂樹

問 市長の「徹底した行財政改革」について、「徹底した」はやる気を示す単なる修飾語なのか、それとも、行財政改革は「徹底して行う」の意味か伺います。

答 行政改革には終着地がなく、いつの時代においても取り組まなければならぬものです。先送りせず、今やるべきことをしっかりと決断する、これが市長の決意であり、

徹底した行財政改革の取り組みです。

問 本市の行政改革は昭和60年8月の第1次に始まり、現在の第6次行政改革大綱へと続きます。第5次と第6次行政改革の取り組み方針や推進項目を比べると、両者に殆ど差異がありません。「改善」の意志は伝わりませんが、一般的、総花的で「改革」という強い意志に欠けます。第6次行政改革で重要な推進項目は財政基盤の確立です。財政改革という難題に取り組むには、市長も議員も率先して報酬をカットし、更に不要不急の出費を控え、財政基盤の確立に力を合わせる必要があると思えますが、考えを伺います。

答 第6次行政改革や公共施設管理計画などを、絵に描いた餅にしないため、行財政改革本部やマネジメント推進委員会を動かして、大車輪でやっています。特に公施設の統廃合については検討が始まっています。

都市計画の見直しについて

二つ二つ

問 本市では幹線道路沿線が市街化調整区域や農業振興地域に指定されたままになっており、周辺開発に支障が生じている箇所があります。市街化調整区域の市街化区域への編入は、地元経済の活性化、市民生活の利便性、税収の増など、大きな効果を生んでいます。幹線道路沿線の市街化について、考えを伺います。

答 本市独自の提案や土地の利用の状況からしても、市街化区域への編入は容易ではありません。



市税について

茂木 光雄

問 収納・滞納対策について伺います。

答 本市では、窓口納付、口座振替、コンビニ納付による納税手段があります。今年度10月より全国共通納税システムによる法人市民税と個人市民税のうち、事業所特徴分の電子納税が開始されます。今後は固定資産税や軽自動車税などの税目が増設される見込みであり、事業所だけでなく、個人の市民税も利用できるようになります。

ここ数年、公金の電子納付への関心が高まっており、ラインペイ等による手数料支払など、スマートフォンを利用した様々なアプリによる支払いが身近なものとなりつつあり、市税の納付手段として有効活用できるか研究をしています。具体的にはヤフーアプリ納付やラインペイでは初期導入の費用はかからず、手数料は税別57円、クレジット納付は毎月の基本料3万5000円、手数料は税別65円、モバイル収

納は基本料5万円、手数料は税別55円で、これらの情報から費用対効果を模索しています。



都市計画道路について

問 北部環状線の進捗状況について伺います。

答 整備状況は、中栗須地区の主要地方道藤岡本庄線から前橋長瀬線までの間、515mを現在整備中です。平成30年度末の進捗率は74%となり、令和4年度の完成を目指しています。この道路と高崎市山名地区との接続道路としての主要地方道寺尾藤岡バイパスについても、市長が群馬県に強く働きかけたことにより、新鐺川橋が令和2年度に

完成予定です。この整備に関連して、群馬県企業局が整備中の藤岡インターチェンジ西産業団地の道路整備も引き続き藤岡土木事務所が事業着手します。市が施工中の北部環状線と、県が施工する主要地方道寺尾藤岡バイパス間の道路は、平成30年度作成のはばたけ群馬・県土整備プランにおいて、令和9年度までに着手する予定となっております。昨年度は関連地権者などに対し、藤岡土木事務所がアンケート調査を実施しています。

林業振興事業について

橋本 新一

問 本年度から施行された森林経営管理法において、森林所有者のみならず、経営や管理を行うことが難しい場合であって、市町村が必要かつ適当と認める場合には、所有する森林や管理を市町村が引き受けることになり、そして、市町村が森林所有者から預かった森林が林業に適した森林の場合には、林業経営者に管理を委託し、林業経営に適さない森林は市町村が管理を

行うとありますが、この見解は誰がどのようにして判断するのか伺います。

答 森林経営管理制度により経営管理権の設定を行い、林業経営に適した森林は意欲と能力のある林業経営者に委託します。また、自然的条件に照らして林業経営に適さない森林や林業経営者に委託できない森林は、市の森林経営管理事業として市が事業主体となり、間伐等の森林整備を実施することになります。

森林経営の適否判断は、様々な要因を加味しますので、本市独自で判断するのは難しく、県や森林組合等と十分に協議しながら、判断基準も含めて今後検討していきます。

問 この法律を運用していくためには、マンパワーが必要と思いますが、専門性のある人を含め、適正な人員配置の考え方について伺います。

答 今年度、来年度は、地区割りなどの準備作業のため、森林係2名と森林整備事業に精通している嘱託員1名で対応し、令和3年度については、

意向調査に伴う戸別訪問や所有者不明森林等の対応や整理を行うため、担当職員の増員について人事担当部署と調整したいと考えています。

学校給食について

問 学校給食費等の公費計化を進めることで、教員負担の軽減や保護者の利便性の向上などの効果が見込まれますが、本市の対応について伺います。

答 本市は既に特別会計になっており、実施済みですが、徴収は学校で行っており、給食費の収納率も考えながら、よりよい方策を検討していきます。



市議会を傍聴しませんか？

.....
議会は、3・6・9・12月の定例会と随時に開催する臨時会があります。

◎ 本会議の傍聴

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付(市役所2階議会事務局前)で、受付簿に住所、氏名を記載し、番号札を持って入場します。

傍聴される方に議案集の貸し出しも行っています。

傍聴人の定員は58人です。

◎ 委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」→「議会の情報:会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

■ 12月定例会(予定)

※議事の都合により変更となる場合があります。

月 日	時 間	摘 要
11月28日(木)	10:00	本 会 議
11月29日(金)	10:00	本 会 議
12月2日(月)	10:00	常任委員会
12月3日(火)	10:00	常任委員会
12月6日(金)	10:00	一 般 質 問
12月9日(月)	10:00	一 般 質 問
12月11日(水)	10:00	本 会 議

● お問い合わせ ● 市議会事務局 ☎40-2377 ●

ふじおかほっとメールから議会の情報を発信します!

.....
会議の日程などに関する情報を配信しています。ぜひご利用いただき、議会の傍聴にお越しください。

■ 登録を始める前に

ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認/設定をお願いいたします。

- ・「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。
- ・URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

■ 登録はこちら

- ・パソコンで登録
→<https://service.sugumail.com/fujioka/member/>から
- ・スマホなどで登録→右QRコードから



議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見ることが出来ます。

現在、インターネットで配信されている映像は、平成25年第4回定例会から、9月10・11日に行われた令和元年第4回定例会（今号掲載分）までの一般質問の様子です。

議会中継

録画放映

をクリック

藤岡市議会

Google カスタム

議会の情報:

- 市議会トップページ
- 正・副議長の紹介
- 市議会議員名簿
- 委員会別名簿
- 会議のお知らせ
- 傍聴のご案内
- 定例会の流れ
- 請願・陳情
- 主な決議
- 議会だより
- 議会基本条例
- 行政視察報告書
- 行政視察のご案内
- ふじおかまっとメール

議会中継

- 録画放映

文書検索:

- 会議資料について

藤岡市議会

Fujioka City Council

藤岡市議会録画放映

議会からのお知らせ

- 平成31年3月25日
- 平成31年3月20日
- 平成31年3月19日
- 平成31年3月19日
- 平成31年3月19日
- 平成31年3月19日
- 平成31年3月11日
- 平成31年3月9日
- 平成31年2月25日
- 平成31年2月22日

会議名: 本会議
会議日: 令和元年6月20日 10:00
日程:
一般質問
録画内容:
6月20日

別ウィンドウで表示(上で再生できない場合)
映像が見られない場合
前の画面に戻る

録画放映画面です
画面を大きくすることもできます

■ご覧いただく各映像は、藤岡市議会の公式記録ではありません。

この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。詳しくは、藤岡市のホームページや市役所相談室、図書館で会議録(11月下旬公開予定)をご覧ください。

● 藤岡市議会ホームページ ▶ <http://fujioka.gijiroku.com/> ●

総務常任委員会所管調査

調査日 ● 令和元年7月24日(水)

地域の歴史・文化保存 継承事業について

この事業の目的は、市民が自分たちの地域を見直して、受け継がれてきた地域行事や伝統芸能などを記録・保存することで、地域の歴史や文化への理解を深め、後世に継承することで連帯感と郷土愛を醸成することです。事業内容としては各行政区ごとに、これらを写真や動画で記録してもらい、藤岡市ホームページに特設ページを設けて市内外に発信していく予定です。

推進しています。



市議会第1委員会室で概要説明

この事業は記録の完成も大事ですが、その過程で住民同士が地域行事や伝統文化について語り合い、地域のコミュニケーションが深まっていくことが重要です。またこの事業によって、限られた地域でしか知られていなかった行事や史跡等も紹介されますが、中には学術的な価値がある行事や、貴重な文物が取り上げら

れることも予想されます。市民が藤岡市の豊かな文化に誇りと愛着を感じ、郷土への関心が高まれば、全市的な効果も期待できます。今後の事業の推移を見守りたいと思います。

防災公園整備事業

POINT

この事業は、災害時には住民の緊急避難先や救援活動の拠点、仮設住宅用地として活用でき、平常時には市民の憩いの場として利用できる公園を約4・1ヘクタールの用地に整備する事業で、令和3年度に完成予定です。事業費は約9億円ですが、防災減災事業債を活用するため、地方債の充当率が100%、そのうち交付税算入率が70%であり、財源的に非常に有利です。

今回示された計画は実用的であり、設置予定の設備には様々な工夫がされています。広場も大きな面積があり、災害時に十分活用できます。もちろん災害がないのが最善ですが、意義ある事業と考えます。その完成に期待したいと思います。



防災公園予定地を現地確認

編集後記

先月の台風19号により本市でも甚大な被害を受けた地域がありました。この度の台風被害に際し、心よりお悔やみとお見舞い申し上げます。

9月定例会の一般質問は10名の議員が行い、市民生活に直結する問題について、活発な質疑応答が行われました。

今後市民の皆様にとって親しみやすい議会のために、紙面づくりを行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

議会だより編集委員会

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 大久保 協城 |
| 副委員長 | 中澤 秀平 |
| 委員 | 関口 茂樹 |
| 委員 | 小西 貴子 |
| 委員 | 窪田 行隆 |
| 委員 | 針谷 賢一 |
| 委員 | 隅田川 徳一 |
| 委員 | 吉田 達哉 |

- | | |
|------|--------|
| 委員長 | 窪田 行隆 |
| 副委員長 | 隅田川 徳一 |
| 委員 | 小西 貴子 |
| 委員 | 岩崎 和則 |
| 委員 | 茂木 光雄 |